

平成31年 3 月
(2019年)

中学校給食の利用者(生徒保護者)の皆様へ

吹田市学校給食会
吹田市教育委員会

中学校給食の給食費改定について (お知らせ)

平素は、本市の学校給食運営に御協力を賜り、お礼を申し上げます。
標記の件について、下記のとおり、中学校給食の給食費を改定いたします。
引き続き、生徒の心身の健全な発育に寄与するため、より良い学校給食となるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 改訂内容

給食費を「1食あたり300円」から「1食あたり340円」に改定します。

2 改定理由

中学校給食の給食費につきましては、平成20年度(2008年度)の開始以来、現在まで10年以上にわたり、当初の額を改定せず、選択制の中学校給食を実施しております。

この間、平成26年度(2014年度)の消費税率の改定や、牛乳・生鮮食品をはじめとした使用食材等の価格上昇があり、本市では食材の変更や使用量の調整等献立を工夫し、副食(おかず)にかかる費用等を削減しながら、これまで対応してまいりました。

しかし、本年10月には、消費税及び地方消費税の税率改定により、食材等にかかる費用がさらに上がることも見込まれ、今後、献立内容や栄養価等の水準を維持することが困難になることが予想されることから、検討を重ねてまいりました結果、改定することといたしました。

3 改定時期

平成31年4月利用分から。

なお、中学校給食予約システムでの4月分予約申込の受付は、3月上旬に開始します。

4 納付書の金額設定

給食費を前納していただく納付書は、来年度の1学期分(使用期限2019/7/25)から、「6,800円(20食分)」になります。

また、予約システム等で選択できる金額は、「3,400円・6,800円・10,200円・13,600円・20,400円」の5種類になります。

なお、振込手数料(122円)については、現在のところ、変更の予定はありません。

【本件に関するお問い合わせ先】

| |
|---|
| 吹田市教育委員会学校教育部保健給食室 中学校給食担当 TEL：06-6155-8153 (直通) FAX：06-6383-6017 |
|---|